

保護者の皆様
生徒の皆さん

東京都立青山高等学校長
小澤 哲郎

5 月 7 日以降の教育活動の見通しについて

報道等でご案内のとおり、緊急事態宣言が全国に拡大されたことを受け、5 月 6 日まで臨時休業の措置をとる公立学校は、岩手県、和歌山県を除く、45 都道府県で実施されていることが文部科学省の調査で明らかになりました。緊急事態宣言から 3 週間近く、都の緊急事態措置から 2 週間余り経ちますが、新型コロナウイルス感染の拡大が続いています。武漢での都市封鎖が収束するまで 2 か月半余りかかったことを考えると、5 月 7 日以降の教育活動を完全な形で再開することは極めて厳しいと認識しておりましたが、昨夜遅く、都教育委員会から、5 月 7 日、8 日も臨時休業とする旨通知がありました。こうしたことを踏まえ、下記のとおり教育活動の再開に向けた取組をまいりますので、保護者の皆様のご理解ご協力をお願い申し上げますとともに、生徒の皆さんの協力をお願いします。

生徒の皆さんには、大変な不自由を強いているところですが、引き続き健康管理に留意するとともに、学習への取組を含め、規則正しい生活習慣を維持するよう努めてください。

記

- 1 5 月 1 1 日以降に完全再開ができた場合
・令和 2 年 4 月 3 日付 2 青山高第 1 号「令和 2 年度の教育活動の変更について」によりお知らせしたとおり※ 1
- 2 5 月 1 1 日以降に部分的な再開ができた場合
・学年別に登校日を設定し、分散・短時間登校により、一部の教科・科目の授業を実施※ 2
- 3 5 月 1 1 日以降も臨時休業が継続する場合
・動画配信による代替授業を一部の教科・科目で実施※ 3

※ 1 入学式、5 月 6 日までの登校日については、別途事務連絡により変更しています。

※ 2 登校日・授業時間割については、今後設定します。Classi 等による課題配布やお知らせは継続します。

※ 3 動画（スライドショー等を含む。）は、国語、数学、社会、理科、英語の授業を中心に作成します。動画は、1 授業時間当たり最長でも 15 分程度とする予定です。また、テストの実施や課題の提出についても、ネットワーク上で行えるよう環境整備に取り組みます。

1 5 月 1 1 日以降に完全再開ができた場合

5、6 月中は、1 日 7 時間授業（※ 4）を行うとともに、7 月の第一学期の期末考査後に特別時間割を編成し、必要な授業を行うことにより、1 学期中にすべて補填できるようにします。また、再開後は、土曜授業、講習デー、模擬試験等は実施する予定です。中間考査については、期間を短縮するか、授業時間内での学習状況の確認をもって代える可能性があります。期末考査については、日程を変更する可能性があります。

※ 4 令和 2 年度第 1 学期時間割は変更せず、7 時間目に授業時間を 1 コマ加える形で実施します。フランス語、ドイツ語は 8 時間目相当の時間に実施します。

2 5 月 1 1 日以降に部分的な再開ができた場合

(1) 登校日の設定

学年別に登校日を設定するとともに、クラス別に登校時間をずらしめます。また、学校滞在時間を最長 2 時間程度とします。具体的な登校日や登校時間については、今後の状況を見て決定します。

生徒登校時には、概ね1クラスを二つの教室に展開するか、ホールや講義室等の収容人員の多い教室等を使用します。生徒同士が互いに近距離で活動するような場面がないように配慮します。また、教室等には、消毒液を常備するとともに、常に換気を行います。教職員は、生徒への感染を防ぐため、マスクを着用します。

(2) 学習支援クラウドサービスの継続

ご承知のとおり、Classi がアクセス集中により不安定な状況になり、夜間のサービス停止も続いております。ご迷惑をおかけしているところですが、当面、この運用を継続せざるを得ません。同サービスが機能しない時間帯があることを想定し、学校ホームページにおいて、課題や教材等をダウンロードできるようにします。

このほか、Zoom や YouTube による、ネット上でのホームルーム活動や動画配信についても、一部ではありますが、実験的に実施する予定です。

3 5月11日以降も臨時休業が継続する場合

上記2(2)に加え、G Suite for education 等を活用して、安定的に動画配信できるよう、準備に着手しています。また、テストの実施や課題の提出等についても、ネットワーク上で行えるよう調査研究を始めています。すでにドメインの取得に係る事務手続きに着手していますが、全国的に需要が高まっていることから、導入に遅れが生じる可能性もありますので、ご承知おきください。

ただし、動画の受信やネットワーク上での通信については、通信量が大きくなることから、Wi-Fi 環境下での利用が望まれます。また、スマートフォンよりもノート型パソコンやタブレット (iPad、Android) の方が、学習の利便性に優れています。

現在、ご家庭にノート型パソコン等がない場合には、わずか30台余りですが、学校の備品であるタブレット端末の貸し出しを検討しています。また、モバイルルーターの貸与について、都教育委員会に要望しています。つきましては、学校の備品であるタブレット端末の貸し出しをご希望の場合、あるいは、ご家庭に Wi-Fi 環境がない場合には、恐れ入りますが、別紙様式に必要事項をご入力 (記入) のうえ、以下の宛て先に電子メールか、ファクシミリによりお知らせくださるようお願いいたします。

○学校の組織端末アドレス S1000026@section.metro.tokyo.jp

※電子メールの件名は「タブレット端末等の貸し出しについて」としてください。

○学校のファクシミリ番号 03-3404-0182

4 その他

- (1) 臨時休業期間中の過ごし方については、令和2年2月19日付31青山高第1529号「新型コロナウイルスへの対応について」及び令和2年3月16日付31青山高第1677号「臨時休業期間中及び春季休業期間中の過ごし方について」によりお知らせしたとおり、ご家庭でのご指導の徹底と、生徒の皆さんの協力をお願いします。
- (2) 保護者の皆様、生徒の皆さんは、学校ホームページや学校公式ツイッターを定期的にご覧ください。また、各クラス担任教諭との連絡について、電話や SNS 等、複数の連絡方法を相互に確認しておくようお願いします。ご家庭と学校や関係機関との連携は極めて重要です。ご心配なこと、お困りのことなどがある場合は、遠慮なくお知らせください。
- (3) ご不明な点がありましたら、以下の担当までお知らせください。

【担 当】

副校長 東 達康

(あずま みちよし)

電話 3404-7801

「タブレット端末等の貸し出しについて」

学年		クラス		番号	
生徒氏名					
保護者ご氏名					

Wi-Fi環境	あり	なし
---------	----	----

契約している通信容量の状況

※いずれかを○で囲んでください。いずれの機器についても、Wi-Fi環境がある場合には、回答不要です。
ご入力の場合は、該当する箇所以外の文字を削除する形でもかまいません。

生徒専用のスマートフォン	5 GB 未満	5 GB 以上 10 GB 未満	10 GB 以上 50 GB 未満	無制限
生徒専用のタブレット等	5 GB 未満	5 GB 以上 10 GB 未満	10 GB 以上 50 GB 未満	無制限
ご家族用のタブレット等	5 GB 未満	5 GB 以上 10 GB 未満	10 GB 以上 50 GB 未満	無制限

貸し出し希望について

※いずれかを○で囲んでください。
ご入力の場合は、該当する箇所以外の文字を削除する形でもかまいません。

学校のタブレット端末	都のモバイルルーター
------------	------------

【通信欄】 どのようなことでもご入力・ご記入ください。